

私立幼稚園の就園に対する補助を行います

「幼稚園就園奨励費補助制度」新設のお知らせ



■「幼稚園就園奨励費補助制度」を今年度から導入します

町では、今年度から新たな子育て支援事業として、保護者の経済的負担の軽減と、幼稚園教育の普及および充実を図るため、「幼稚園就園奨励費補助制度」を設けました。

●制度の概要

本町に住民登録がある幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して幼稚園が減額・免除した入園料・保育料を、町から幼稚園に対して補助する制度です。

●対象となる幼児

本町に住民登録があり、私立幼稚園に通園している満3～5歳児が対象です。

●補助（減額・免除）額

補助（減額・免除）額は、市町村民税額によって決定し、国が示す「幼稚園就園奨励費補助金限度額」または保育料・入園料のうち、いずれか低い額を補助します。

詳しくは、町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

※市町村民税額により、補助が受けられない場合があります。

●申し込み手続き

各幼稚園を通じて配布する申請書類に必要な事項を記入の上、幼稚園に提出してください。

▶お問い合わせ先

町教育委員会学校教育課

☎096-234-0102（内線313）

✉klg109@town.kosa.lg.jp